

## 前橋市立地適正化計画（居住誘導区域）素案の パブリックコメント（意見募集）を実施します

本市は、既に人口減少・高齢化が進んでいる状況下であり、今後もさらなる進展が予想されるため、将来を見据えた持続性のあるまちづくりの実現に向けた計画として、立地適正化計画の策定に取り組んでおります。

本計画では、「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」の設定が必要となり、都市機能誘導区域については、昨年度に市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、本年3月30日に公表しました。

居住誘導区域については、現在設定を行っており、本年7月に開催した市民説明会や協議会等による協議を経て、素案が固まりました。

この居住誘導区域の素案について、その内容を公表し、ご意見を募集するパブリックコメントを行います。皆様のご意見をお寄せください。

募集期間	平成30年9月12日（水）から10月12日（金）まで ※郵送は当日消印有効
資料の公表 （9/12～）	① 市ホームページに素案を掲載します。（PDF） ② 素案印刷資料を下記の場所で閲覧できます。 ・市庁舎（9階都市計画課、2階情報公開コーナー） ・各支所、市民サービスセンター ・前橋プラザ元気21（1階にぎわい商業課） ・第二、第三、第四、第五コミュニティセンター
ご意見の 提出方法	所定の意見提出用紙にご記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにより提出、または、資料公表場所に直接提出してください。※詳しくは意見提出用紙の裏面をご覧ください。
備考	①提出していただいたご意見については、提出者には直接回答しませんが、後日、ご意見に対する市の考え方を示して公表します。 （その際には、提出者の住所・氏名は公表しません） ②意見を提出できる人 ・市内に住所または勤務先がある人、市内の学校に在学する人 ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

### <問い合わせ先>

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号  
前橋市役所 都市計画部 都市計画課 土地利用係  
電話：027-898-6943 FAX：027-221-2361  
電子メール：toshikeikaku@city.maebashi.gunma.jp  
ホームページ：http://www.city.maebashi.gunma.jp